

第4章

—全体構想—

部 門 別 方 針

1	部門別方針と都市づくりの基本目標との関係.....	47
2	土地利用の基本的方針.....	48
	（1）住宅地.....	50
	（2）商業・業務地.....	50
	（3）工業地.....	51
	（4）農地・山間集落地.....	51
	（5）森林地・緑地等.....	51
3	交通の基本的方針.....	52
	（1）公共交通.....	52
	（2）道路.....	54
4	公園・緑地の基本的方針.....	56
5	都市環境の基本的方針.....	58
6	都市防災の基本的方針.....	59
7	都市景観の基本的方針.....	61
8	他の公共施設の基本的方針.....	61



第4章 部門別方針

1 部門別方針と都市づくりの基本目標との関係

部門別方針		都市づくりの基本目標			
		宇治らしさを活かした 選ばれる都市づくり	多様な暮らし方・働き方 を支える都市づくり	総合的に災害リスクに 対応できる都市づくり	地域特性に 支え合う都市づくり
		宇治らしさ	はまき方	災害リスク	地域が連携
土地 利用	めりはりのある土地利用をめざします	●	●	●	●
	交通結節機能や都市基盤の役割に応じた市街地の形成を進めます		●		●
	豊かな自然的環境と調和のとれた土地利用を進めます	●			●
交 通	だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします		●		●
	すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる交通環境整備を進めます		●		●
	まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実させます	●	●		●
公 園・ 緑地	みどり豊かな自然的環境を保全し、次世代へと継承していきます	●			
	歴史と融合したみどりの景観づくりを行います	●			
	防災やレクリエーション面から、水とみどりのネットワークをつくります	●	●	●	●
	人の交流を広げるふれあいの場をつくります	●			●
都 市 環 境	身近にある自然が感じられる都市環境をめざします	●			●
	歴史・文化を誇れる都市環境をめざします	●			
	資源・エネルギーを有効に活用できる都市環境をめざします	●	●		
	快適な市民生活を生み出すための処理施設の整備を進めます	●	●	●	
都 市 防 災	災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます			●	
	都市の安全性を高める都市基盤の骨格の整備を進めます			●	●
	ライフラインの強化をめざします			●	
	身近な生活環境の安全性の確保に努めます		●	●	●
	自然的環境や景観を配慮した治水対策を推進し、みんなが親しめる河川空間をつくります	●	●	●	●
都 市 景 観	良好で質の高い都市景観の形成を進めます	●	●		
	歴史的景観の保全など地域特性に応じた都市景観を創出していきます	●	●		●
	快適でうるおいのある景観をつくります	●	●		●
	市民と行政が一体となって都市景観づくりを進めます	●	●	●	●
共 他 の 設 公	それぞれの施設を計画的に整備、更新します	●	●	●	●

2 土地利用の基本的方針



めりはりのある土地利用をめざします

快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ることを土地利用の基本とします。住居系の土地利用は、質の高い住宅市街地の誘導をめざします。商業系の土地利用は、各駅周辺や主要な幹線道路沿いなど、交通等の利便性が高い場所への誘導をめざします。また、工業系の土地利用は、従前からの工業施設一帯に地区計画※などの活用により、適正な土地利用の誘導をめざします。

特に、商業・工業など産業系の土地利用には、社会経済状況の動向を踏まえ、拠点周辺や既存の商業・業務施設などの資源を有効に活用しながら地域経済に寄与する土地利用の誘導に努めます。また、景観保全や緑化など住環境への配慮や災害リスクの情報を共有した上で土地利用の誘導に努めます。



交通結節機能や都市基盤の役割に応じた市街地の形成を進めます

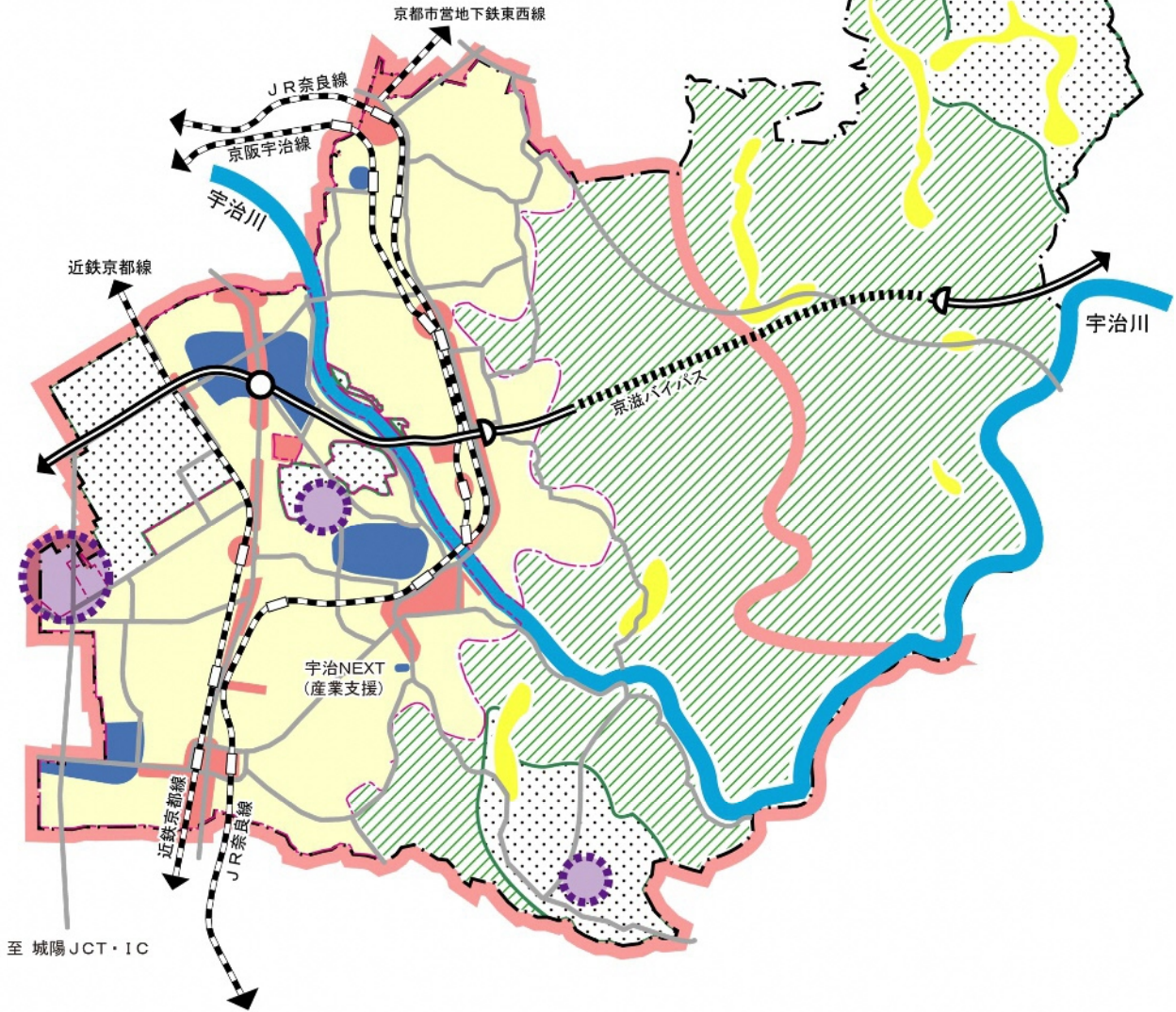
交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、それぞれのまちの資源を共有することで市民が享受できる都市的サービスの質を維持・向上させていくことを基本とし、市街地の形成をめざします。各市街地の特性に応じ、適切な規制・誘導方策を活用しながら鉄道駅を中心としたコンパクトで交通利便性が高く、まとまりのある市街地を実現するため、社会経済状況の動向を踏まえ、医療、福祉、産業・商業、公共交通などの、都市機能の適正な水準をめざします。また、住宅地については、合理的な土地利用を誘導して生活利便性が高い良好な住環境の維持・形成を進めます。



豊かな自然的環境と調和のとれた土地利用を進めます

市街地に隣接する丘陵のみどりなどの自然的環境については、風致地区や近郊緑地保全区域※などの制度の適用や条例などを活用して、その保全に努めます。また、市街地内のみどりの空間である生産緑地※は、引き続き、保全・活用を図るため、特定生産緑地※の指定に努めます。

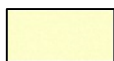
土地利用の方針図



凡例	
一般住宅地	森林地・緑地等
商業・業務地	産業立地検討エリア
工業地	広域幹線道路
山間集落地	主な幹線道路
農地	鉄道網

都市計画区域
市街化区域

(1) 住宅地



多様な住まい方に対応した質の高い住宅地の誘導に努めます

市民の多様な住まい方に対応した質の高い住宅市街地の形成を図るため、ライフスタイルに合わせた生活利便施設の整った快適な住宅地や、まちなみや景観を大切にしたい住宅地の創出を誘導します。

また、地域が持つ役割を踏まえ都市機能や居住区域の適切な配置や、まちの景観や敷地内の緑化を積極的に努めることにより、良好で質の高い居住環境をめざします。



地域の特性に応じた住環境の改善・整備を進めます

密集した既成市街地などを含む地域の特性に応じて、地区計画や地区まちづくり計画※などの活用により円滑な住環境の改善・整備を進めます。



すべての人が安全・安心して快適な暮らしができる住環境をめざします

日常生活における利便性・快適性・防災性・防犯性など、子どもから高齢者まですべての世代が安全で安心して快適な暮らしができる住環境を形成します。

(2) 商業・業務地



地域の特性を考慮した魅力ある商業・業務集積を誘導します

鉄道駅周辺においては、既存の商業・業務施設を中心に、商業二ーズを踏まえ地域の特性を生かした魅力ある商業・業務集積を誘導し再生を図ります。



観光資源を活用し、地域の活性化を図ります

宇治橋周辺、黄檗山萬福寺、三室戸寺など観光資源を活用した周遊観光などにより地域の活性化を図ります。



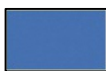
すべての人が集い、にぎわいと交流を生み出す快適な都市空間を創出します

交通結節点を中心に商業・業務機能の集積とあわせ、人々が行き交う歩行者空間の充実を図るなど、回遊できるまちづくりに努め、子どもから高齢者まですべての人が集い、にぎわいと交流を生み出す快適な都市空間を創出します。



健康で安心して暮らせるための施設整備を誘導します

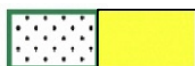
災害などの対応や、保健・医療・福祉サービスの充実により健康で安心して暮らせるよう、救急・高度医療施設や福祉施設の整備を誘導します。医療・福祉施設等整備促進エリアにおいては、広域的な役割を受け持つ救命救急センター※と連携し、救急医療・地域医療体制の充実や福祉施設の充実を図ります。

(3) 工業地**地域の特性に応じた工業地の土地利用の誘導に努めます**

既存の工業地域、準工業地域においては、地域経済の活性化、働く場の確保などの観点から、地域貢献をめざしたものづくり産業拠点づくりを推進します。また、住宅と工場等とが近接している地域では、産業活性化の観点から工場等の操業環境を確保しつつ、周辺環境との調和を図り、環境負荷に配慮した立地計画となるよう誘導に努めるとともに、工業地域では、適切な規制・誘導方策を活用し操業環境の保全を検討します。

**活力ある都市をめざすため新たな産業立地を検討します**

広域幹線道路網の整備等による好立地条件を活かし、産業機能の集積を図るとともに、将来にわたり持続発展できる強い市内産業をつくるため、産業系の土地利用を検討するエリアとして、「産業立地検討エリア」を設け、周辺の土地利用と調和を図りながら、計画的かつ適正な土地利用を検討し、新たな産業の振興を図ります。

(4) 農地・山間集落地**優良な農地・山間集落地の保全・育成を進めます**

農業振興地域内の農地については効率性の高い都市近郊農業の育成と茶業の振興を図る場とし、また、市街地に近接する農地は貴重な都市のオープンスペース、防災機能としての活用を図ります。

また、山間集落地では周囲の貴重な自然を守るとともに、道路などの生活基盤施設の充実や地域産業である農林業の振興に加えて、豊かな自然環境の中で野外活動を体験できるアクトパル宇治などの活用を図ることにより、都市部との交流に努めます。

市街化調整区域の良好な自然環境や優良な農地、既存集落の住環境についてはマスタープランやその他上位計画に即し、市街化を抑制すべき区域であるという市街化調整区域の性格を変えない範囲で、住環境の維持や秩序ある発展など、地域振興に向けたまちづくりについて、地区計画その他の手法を活用することについて、地元とともに検討を進めます。

(5) 森林地・緑地等**まちにうるおいを与える貴重な自然環境の保全に努めます**

東部を占める広大な山間地域は、生命の源である宇治川の上流を中心に豊かな自然が残された地域であり、市民の貴重な財産として、この豊かな自然を全市民によって守っていくことが必要です。また、これらの自然環境は、うるおいのあるまちを形成するための重要な資源でもあることから、その保全に努めるとともに、特に、市街地に近接する丘陵地における防災、景観保全、環境保全のために条例の策定などに努めます。

3 交通の基本的方針



だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします

交差点や踏切などにおける交通渋滞箇所の緩和や市街地内の交通機能強化、道路のネットワーク整備などを進めるとともに、利便性の高い交通施設の実現をめざします。また、鉄道やバスなどの公共交通の利便性の向上により、持続可能な公共交通の構築をめざします。



すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる交通環境整備を進めます

高齢者や障害者をはじめとするすべての人が利用しやすい公共交通機関のバリアフリー化を進めるとともに、歩行者・自転車の安全性、快適性の向上をめざします。また、駅前広場等の整備など交通結節点の強化により商業や都市機能の集積を図り、にぎわいと魅力あるまちの再生を進めます。



まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実させます

地域の特色を活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、周辺地域と相互に連携・補完する、まちの拠点を配置します。そして、これらの個性ある拠点の育成やそこで展開される様々な産業活動などを側面から支え、将来の発展につながる交通網を充実させます。

(1) 公共交通



市民生活を支える公共交通体系をめざします

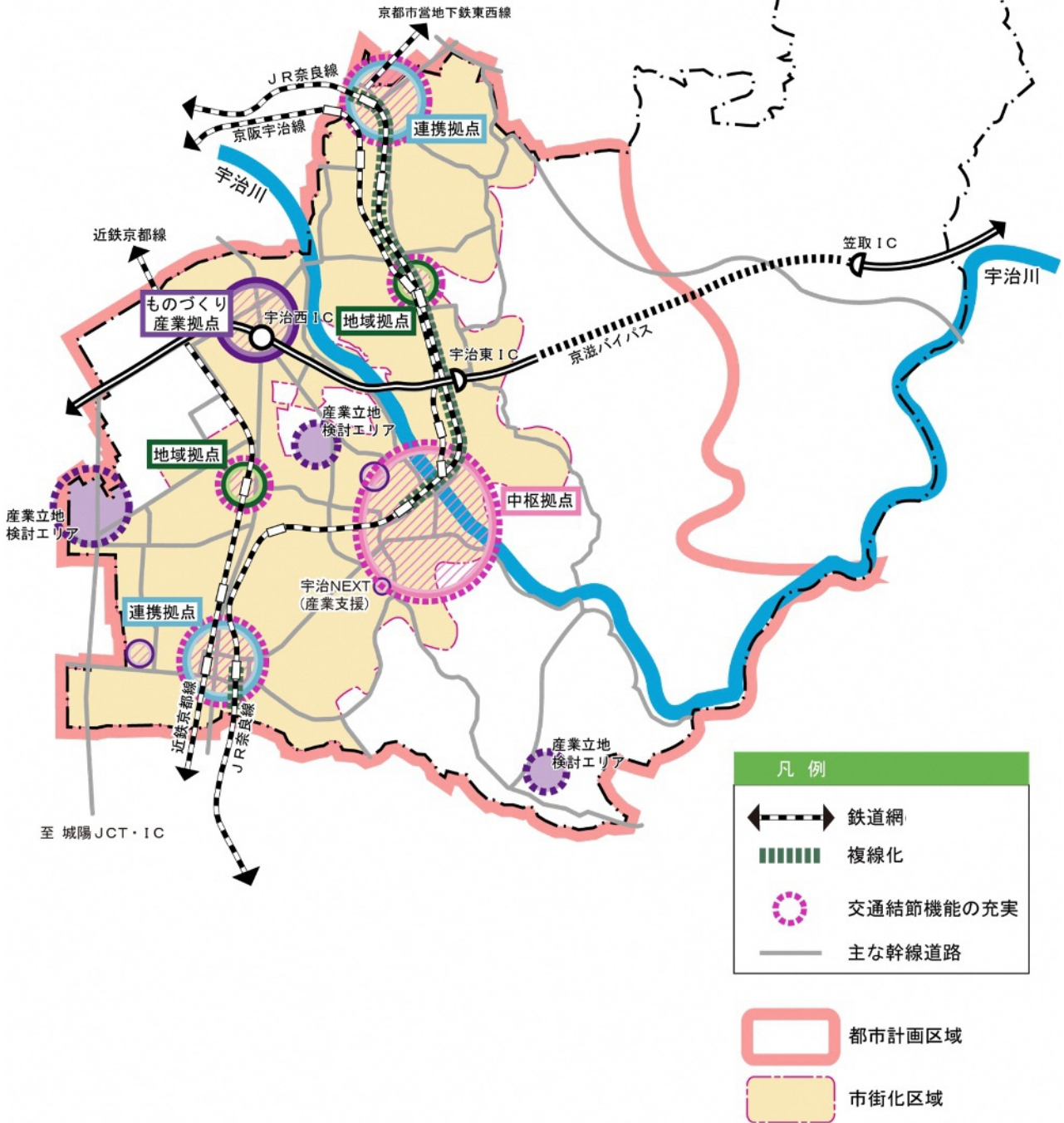
市民一人ひとりが公共交通機関を支えていることを認識した上で、地域の実情やニーズの変化に応じた新たな移動ニーズへの対応や、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの構築を進めます。また、技術革新に伴う次世代交通サービスの調査・研究を進めます。



公共交通を中心としたまちづくりを進めます

鉄道については、近鉄大久保駅、JR 宇治・六地蔵駅の交通結節機能の充実や JR 奈良線の複線化による利便性や保安度の向上などを進めています。また、近鉄小倉駅周辺の整備を関係機関と連携し進め、地域のにぎわい再生につながる交通結節点の強化を図ります。

公共交通の方針図



はじめに

宇治市の現状と課題

都市づくりの基本理念と基本目標

部門別方針

地域別構想

参考資料

(2) 道 路



社会情勢の変化に対応した道路網づくりに努めます

産業や観光振興など今後のまちづくりの動向を踏まえた、地域特性を活かしたまちづくりの必要性、効率的な社会資本整備の必要性などを適宜評価しながら、まちの将来像を見越した道路網づくりに努めます。



歩行者にやさしく快適な道路空間を創出します

歩行者や自転車が利用しやすく、また、ユニバーサルデザインやまちの景観に配慮した外出したくなるような道路整備を進めることやコミュニティ道路※などの整備を進めます。



それぞれの道路の役割に応じた整備を段階的に進めます

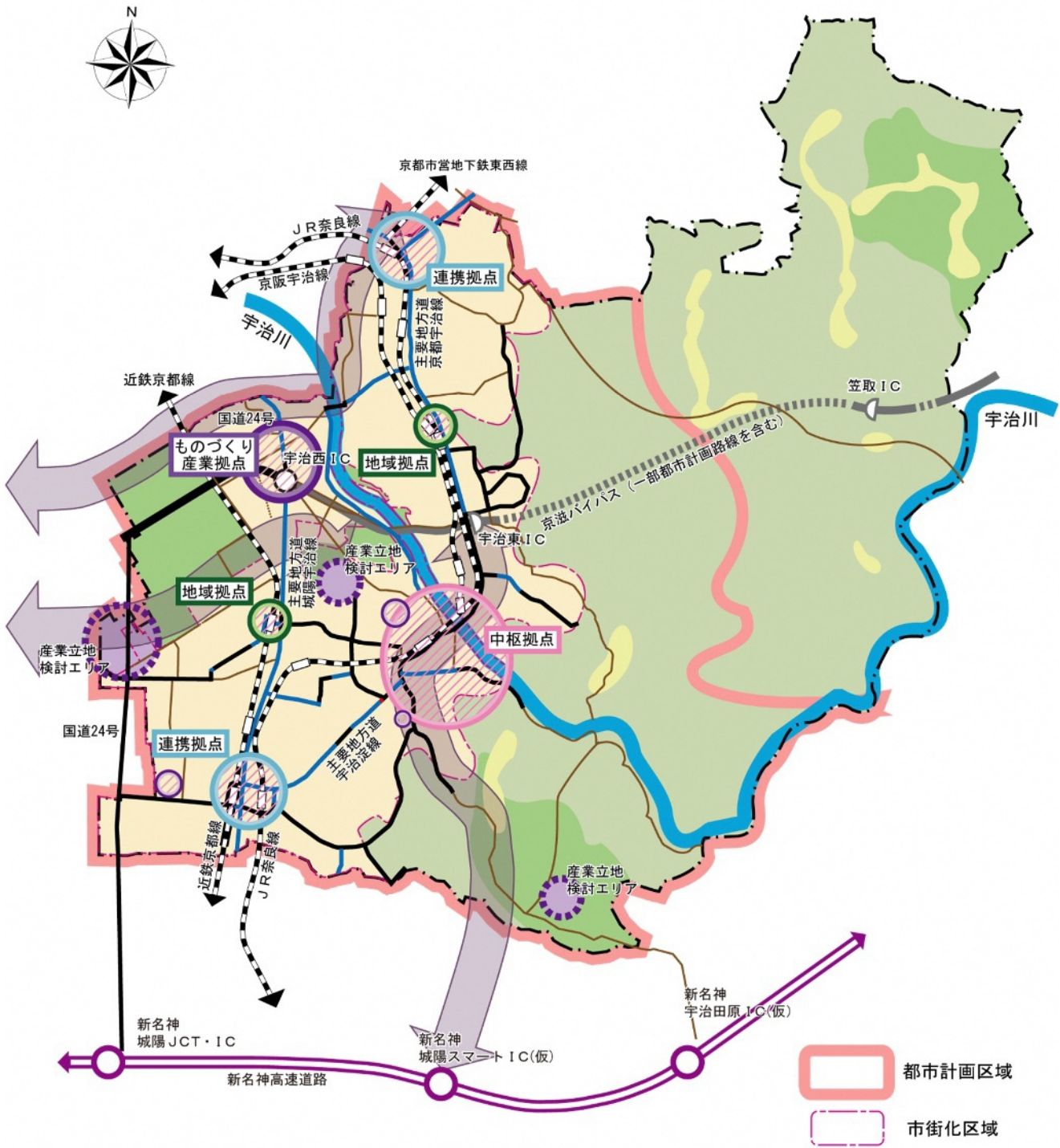
朝夕の交通渋滞の緩和や居住環境の改善および産業等都市活動の活性化・円滑化、まちの拠点間の連携強化などのまちづくりへの影響を見極め、整備を段階的に進めます。



公共交通網とリンクし、交通需要を円滑に処理できる道路網整備を進めます

既存公共交通を活かした、鉄道駅などの交通結節点を結ぶ道路の整備など、自転車、自動車、公共交通がそれぞれの特長を活かせる総合的な整備を進めます。

道路の方針図



凡例					
	都市計画道路※(事業中路線)		主な一般路線 (2車線)		市街地ゾーン
	都市計画道路 (整備済路線)		主な一般路線 (整備中及び整備促進路線)		集落地ゾーン
	都市計画道路 (未整備路線)		鉄道網		農業生産ゾーン
	構想路線				山間自然ゾーン

※構想路線は具体的なルート、位置等を規定するものではありません

はじめに

宇治市の現状と課題

都市づくりの基本目標

都市づくりの基本理念と

部門別方針

地域別構想

参考資料

4 公園・緑地の基本の方針



みどり豊かな自然的環境を保全し、次世代へと継承していきます

みどりの骨格軸である東部山地の縁辺部と山並みおよび府立宇治公園周辺の照葉樹林を保全するなど、みどりの保全を図ります。



歴史と融合したみどりの景観づくりを行います

世界遺産である平等院、宇治上神社および名勝宇治山や府立宇治公園周辺のみどりの保全を図ります。また、国史跡である宇治川太閤堤跡を有するお茶と宇治のまち歴史公園を、新たなみどりと交流の拠点とし、歴史と融合したみどりの景観づくりを行います。



防災やレクリエーション面から、水とみどりのネットワークをつくります

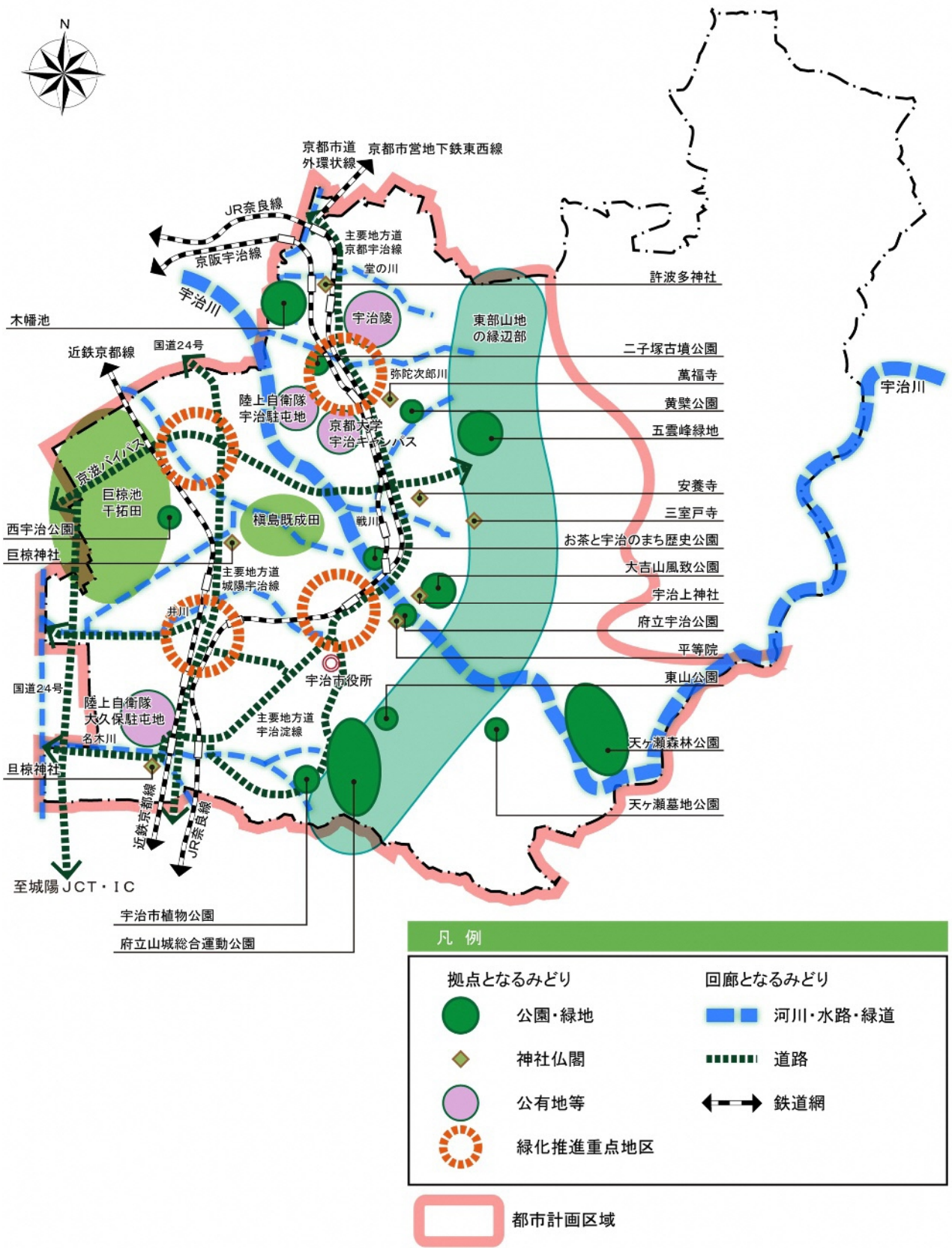
水とみどりをネットワーク化することで、防災面では、避難路の設置により避難所への誘導を図るとともに、緩衝緑地としての整備をめざします。また、防災機能を有した公園整備に努め、地域防災拠点である黄檗公園は防災機能の充実を図るため、再整備に取り組んでいます。一方、レクリエーション面では、公園として活用し、市民がみどりの回廊を思いのままに回遊できるようなユニバーサルデザインに配慮した整備をめざします。



人の交流を広げるふれあいの場をつくります

植物公園などのみどりと交流の拠点において、市民にみどりの大切さと素晴らしさを伝えるとともに、みどりを育む人材を育成し、みどりに親しむ活動の促進を通じ、花とみどりのまちづくりを進めていきます。

みどりの方針図



宇治市の現状と課題

都市づくりの基本理念と基本目標

部門別方針

地域別構想

参考資料

5 都市環境の基本的方針



身近にある自然が感じられる都市環境をめざします

公園、河川、道路、住宅の庭も含めて、身近な生物の生息・生育空間を確保するなど、豊かな自然的環境とふれあう場をつくることで、その恩恵を感じる機会を創出し、市民の暮らしを豊かにする都市環境をめざします。



歴史・文化を誇れる都市環境をめざします

自然・歴史的遺産・伝承文化を次世代へ継承するとともに、市民生活においては、歴史・文化・風土を踏まえたまちづくりを進めるため、歴史的景観の保全や地域の伝統行事を通じて、市民意識の向上をめざします。



資源・エネルギーを有効に活用できる都市環境をめざします

脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電等の活用やその他の新エネルギーの採用を検討するとともに、市民にエネルギー節減のための情報を提供します。また、限りある資源を有効に活用するため、リサイクルの推進に努めます。個人の自覚とともに、地域レベルで環境問題を考える体制づくりを推進します。



快適な市民生活を生み出すための処理施設の整備を進めます

循環型社会^{*}をめざして、市、市民および事業者はそれぞれの役割分担を明確にして、ごみの減量化やリサイクルなどに取り組む一方、環境負荷を最小限にとどめるために今までよりも高水準の処理方法の検討を進めます。

また、下水道については、高度処理などの処理水質の向上やリサイクル社会に対応した下水道資源の有効利用などを図ります。公共下水道計画区域外では、浄化槽の設置による水洗化の推進に努めます。

6 都市防災の基本的方針



災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます

ハザードマップ※などを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努め、災害リスクを踏まえた上で、災害時に安全で速やかな避難や応急復旧活動に対応できるまちづくりを進めます。また、防災意識の向上のため、災害時の避難行動の確認、防災訓練の実施などの普及・啓発活動の推進や、自主防災組織の育成や自主防災リーダーの活用などによる地域防災体制の確立など市と市民が一体となって防災・減災の取り組み強化を図ります。



都市の安全性を高める都市基盤の骨格の整備を進めます

災害時に地域の防災拠点とするため、避難場所の確保や備蓄倉庫・防災トイレなどの整備により都市防災機能を有した防災公園の整備を進めます。さらに、広域的な役割を受け持つ災害拠点病院※と連携し、地域における災害時の避難・救援活動を拠点的に担うための医療・福祉施設等整備促進エリアを設け、地震や浸水時でも機能するように必要な措置を講じた救急・高度医療を促進するとともに、これら施設を一時避難地や福祉避難所※としても活用します。また、幹線道路は物資の輸送に重要な役割を持つ緊急輸送道路や避難路としてだけではなく、河川や緑地とともに延焼を食い止め災害時の被害拡大を減少させるための整備を進めます。



ライフラインの強化をめざします

災害発生時には、被害を最小限に抑えると同時に、被災地の生活基盤の安定を図るため、無電柱化や耐震化などにより電気、ガス、上・下水道などのライフラインの機能強化をめざします。



身近な生活環境の安全性の確保に努めます

日常的な生活空間である公園の確保、狭い道路の改善、防火水槽の確保など防災機能の向上を図るとともに、建物の不燃化を誘導します。

また、密集した住宅地や緊急車両が進入できない地域では、大地震等によって建物の倒壊や火災等が大規模に発生する恐れがあることから、建築物の耐震化の促進などにより、災害に強いまちづくりを進めます。

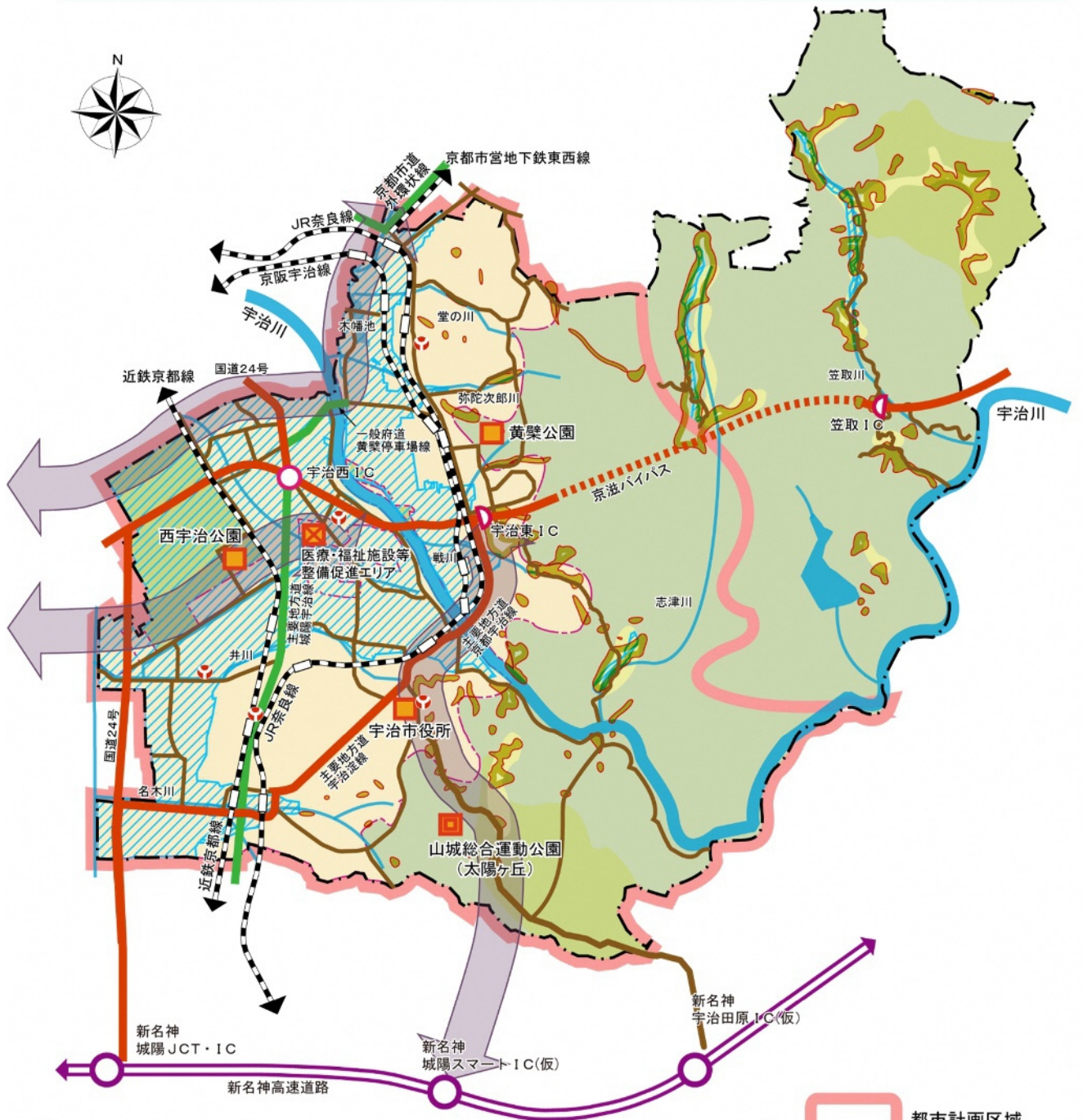


自然的環境や景観を配慮した治水対策を推進し、みんなが親しめる河川空間をつくります

近年の気候変動の影響により宇治市内各地で浸水被害が多発しています。雨水貯留施設の整備や排水路の改良等を計画的に進めているほか、市民や開発事業者等においても雨水流出抑制策などの協力を得るなど総合的かつ多層的な治水を推進しています。

また、自然環境や景観に配慮した水辺環境の整備を進め、関係機関と連携を図り、地域に身近で親しまれる自然豊かな水辺空間の整備に努めます。

都市防災の方針図



凡例

- | | | | |
|--|---------------------|---|---|
| | 京都府
広域防災活動拠点 | | 土砂災害警戒区域 |
| | 防災の拠点 | | 洪水浸水想定区域
(河川が大雨によってはん濫した時に
浸水が予想される最大の範囲) |
| | 医療・福祉施設等
整備促進エリア | 【想定雨量】
宇治川：宇治地点上流域の9時間総雨量356mm
山科川：24時間雨量355mm
堂ノ川：1時間雨量147mm
弥陀次郎川、戦川・新田川：1時間雨量147mm
古川(井川・名木川含む)：2時間雨量225mm
笠取川：1時間雨量142.8mm
志津川：1時間雨量141.7mm | |
| | 第1次緊急輸送道路 | | 消防署 |
| | 第2次緊急輸送道路 | | |
| | 主な一般路線(2車線) | | |
| | 主な河川・池など | | |
| | 鉄道網 | | |
| | 構想路線 | | |

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 市街地ゾーン
- 集落地ゾーン
- 農業生産ゾーン
- 山間自然ゾーン

・「緊急輸送道路」の詳細については、「京都府緊急輸送道路ネットワーク計画書」、「洪水浸水想定区域」の詳細については、「宇治市ハザードマップ」をそれぞれご覧下さい。

※構想路線は具体的なルート、位置等を規定するものではありません

7 都市景観の基本的方針



良好で質の高い都市景観の形成を進めます

宇治市まちづくり・景観条例^{*}、宇治市景観計画や宇治市風致地区条例その他既存制度の活用により、良好で質の高い都市景観の形成を進めます。



歴史的景観の保全など地域特性に応じた都市景観を創出していきます

宇治川や世界遺産である平等院・宇治上神社周辺および名勝宇治山の重要文化的景観に選定された地区をシンボル景観と位置づけるとともに、白川地区や黄檗地区への重要文化的景観の拡大に向けた取組を推進し、これら歴史・文化の息づくまちなみを保全・継承していきます。また、景観計画により市内の住居系地域や商業地域、工業地域などそれぞれの地域の特性に応じた景観形成に努めます。



快適でうるおいのある景観をつくります

豊かなみどりや宇治川の水系などを守り育てるために、自然と調和した景観づくりに努めます。

また、市民が主体の快適でうるおいのある景観づくりのための活動の支援に努めます。



市民と行政が一体となって都市景観づくりを進めます

市民の都市景観に対する意識の高揚を図ります。また、一人ひとりが魅力的な景観を守り、創り、育てていくための活動へ積極的に参加できるような場をつくります。

8 他の公共施設の基本的方針

水道・学校など



それぞれの施設を計画的に整備、更新します

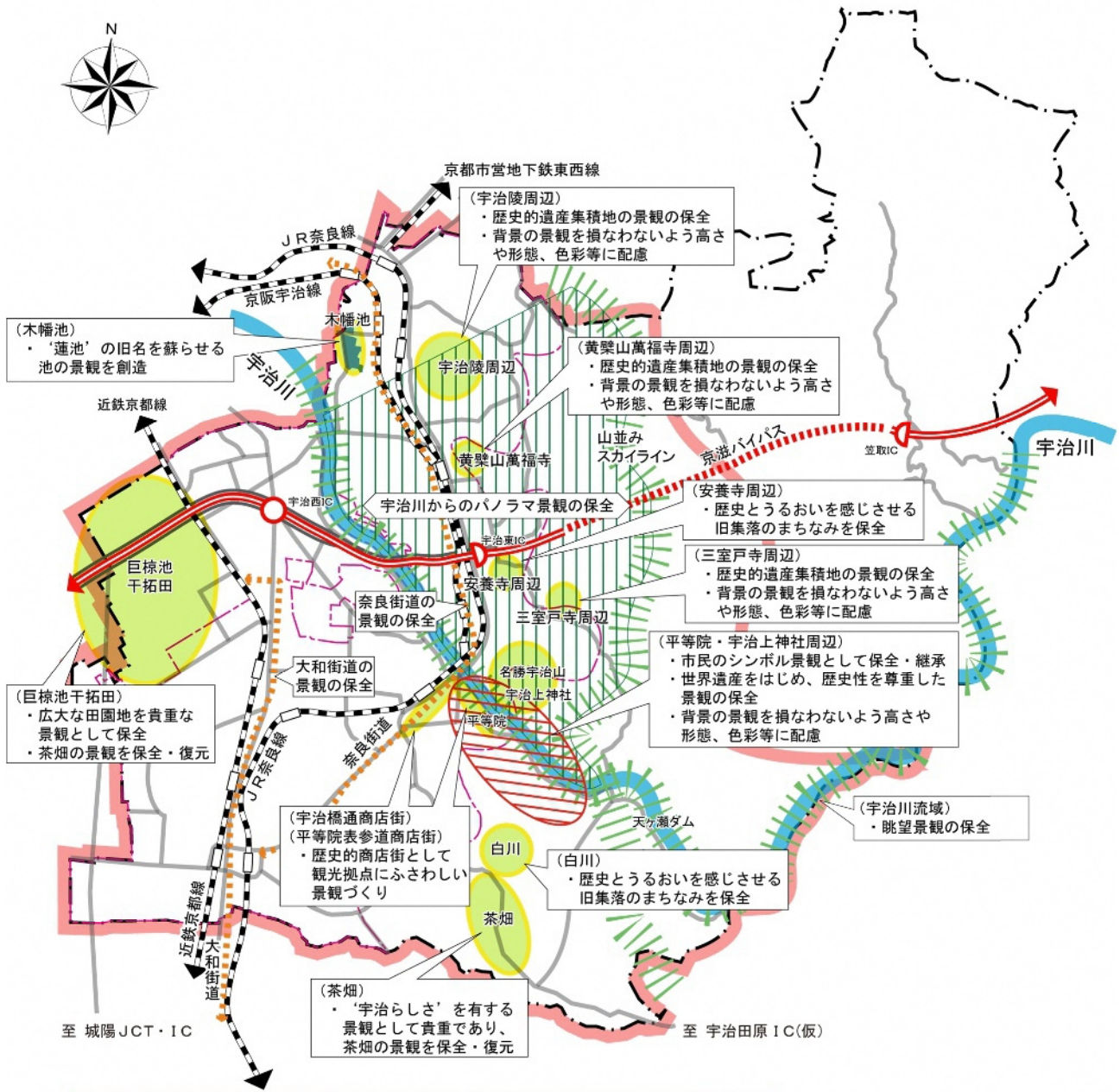
水道については、「安全な水道水の確実かつ持続的な供給」を基本理念とし、「安全で安心できる水道」、「強靱で災害に強くたくましい水道」、「将来にわたって持続可能な水道」という3つの基本方針を掲げ、水道施設の更新や耐震化を推進しながら、効率的な健全経営をめざし、将来にわたって持続可能な水道事業の運営を図ります。

学校施設については、学校施設長寿命化計画に基づき、安全・安心で快適な教育環境の整備を図るとともに、地域とともにある学校づくりに努めます。

公営住宅は、有効なストック活用と良好な住環境への整備に努めます。

他の施設についても、長寿命化など適切な維持管理による計画的に整備、更新を図ります。

都市景観の方針図



凡例			
	骨格軸景観[自然系]		市域界
	骨格軸景観[街道系]		市街化区域界
	骨格軸景観[パノラマ系]		広域幹線道路
	シンボル景観		主な一般路線(2車線)
	特徴的ゾーン景観		主な河川・池など
			鉄道網

都市計画区域